区分	支給要件		申請方法
住民税非課税世帯	基準日(令和3年12月10日)において由仁町に住民票があり、世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯(※)	下記以外の世帯	確認書の提出が必要です。 対象世帯には確認書を郵送していますので、3か月以内に返送 してください。
		令和3年1月2日以降 の転入者を含む世帯 または令和3年度分 の住民税が未申告で ある者を含む世帯	申請が必要です。 3月上旬に、対象世帯には案内 を郵送しますので、ご確認ください。
家計急変世帯	新型コロナウイルス感染症の影響により家計が 急変し、世帯全員の令和3年1月以降の収入が 住民税非課税相当になる世帯(※)		申請が必要です。 期限までに次の必要書類を提出してください。 (1)本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど) (2)通帳またはキャッシュカード (3)令和3年1月以降の給与明細書、年金振込通知書など、1 か月の収入額がわかる書類

(※)住民税課税者の扶養親族のみで構成されている世帯は対象外です。